

専決処分の報告及び承認について

令和5年度松戸市一般会計補正予算（第3回）については、直ちに松戸市高等学校野球全国大会出場補助金に係る補正予算を定める必要が生じたことから、特に緊急を要すると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分した。

よって、同条第3項の規定により報告するとともに承認を求める。

令和5年8月30日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

## 専 決 処 分 書

令和5年度松戸市一般会計補正予算（第3回）を、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年8月1日

松戸市長 本郷谷 健 次

## 理 由

松戸市高等学校野球全国大会出場補助金について、緊急に補正予算の必要が生じたため。

## 令和5年度松戸市一般会計補正予算（第3回）

令和5年度松戸市の一般会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173,375,877千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月1日

松戸市長 本郷谷 健 次

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 繰入金		2,952,369	3,000	2,955,369
	2. 基金繰入金	2,735,503	3,000	2,738,503
歳入	合計	173,372,877	3,000	173,375,877

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		11,339,961	3,000	11,342,961
	1. 総務管理費	7,832,211	3,000	7,835,211
歳出	合計	173,372,877	3,000	173,375,877